

令和2年4月1日

筑波大学在学学生各位

学生担当副学長

佐藤 忍

## 学生生活における新型コロナウイルス感染拡大防止について【注意喚起】

本学では、新型コロナウイルス感染拡大防止対応のため、入学式を中止し、春学期の授業開始を延期したことについては大学ホームページで公表したとおりです。

また、課外活動については、令和2年3月12日付の「課外活動における新型コロナウイルス感染拡大防止対応に関する期間延長について(要請)」において、春学期授業開始日までイベント・集会・合宿等の延期・中止を要請しており、通常の小規模な活動の実施にあたっては感染拡大防止の措置をとることを条件としています。

上記の措置は、新型コロナウイルス感染拡大防止を最優先に考え決定したものであり、学生の皆さんにも事態が終息するまでの間、新型コロナウイルス感染拡大防止を最優先に行動してほしいと考えています。

また、最近の報道では、大学生のクラスター感染に関する事例も報告されており、皆さんにも改めて慎重な行動が求められています。

については、事態が終息までの期間、厚生労働省や各都道府県知事などが感染拡大につながる恐れがあると周知している以下の「3密」が発生する可能性がある行動は行わないようにしてください。

なお、課外活動において感染リスクが高い(3密に該当)と思われる活動が確認された場合は、活動停止を指示する場合がありますので、十分に注意してください。

### 1. 「3密」とは

- ①換気の悪い密閉空間
- ②大勢がいる密集場所
- ③間近で会話する密接場所

### 2. 自粛すべき主な事例

- ①集団での飲食(花見、会食、コンパ等)
- ②大勢の参加者が見込まれるイベント等への参加
- ③渡日・帰国後に2週間の健康観察が終了していない人との濃厚接触
- ④大人数または3密のいずれかに該当する課外活動

※衛生管理が十分にできない場合は小規模な課外活動も自粛してください。